

### III. 調査結果の概要



## 1. 男女平等について

### ● 男女平等に対する評価

男女の地位についての評価は、社会全体及び6つの局面で、「男性優遇」（「男性の方が非常に優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）となっている。その割合は、「社会通念、風潮、しきたりなど」が83.0%と最も高く、次いで「社会全体」77.8%、「政治の場」69.2%、「職場」65.0%、「家庭生活」57.3%などとなっている。ただ、〈前回調査〉と比べると、「家庭生活」「学校」「職場」「法律や制度」で「男性優遇」が減少している。また、「職場」及び「法律や制度」については、「平等である」の割合が約3～5ポイント近く増加し、他の局面よりも男女平等が進んだことがうかがえる。一方、「地域活動の場」及び「社会通念、風潮、しきたりなど」については、「男性優遇」がそれぞれ4.2ポイント、2.8ポイント増加している。

### ● 男女平等が実現されていない理由

男女平等が実現されていない理由としては、「社会通念や慣習などの中には男性優位のものが多いから」(67.5%)、「仕事優先の考えが強く、支えているのは男性という意識が強いから」(64.9%)がともに6割を超えており。また、「男女平等を進めていこうという男性の意識がうすいから」「能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが十分でないから」「育児、介護などを男女がともに担う体制やサービスが不十分だから」の3項目については20～40歳代の女性で、「仕事優先の考えが強く、支えているのは男性という意識が強いから」については60歳以上の男性で回答割合が高くなっている。

### ● 性別役割分担意識

「男は仕事、女は家事・育児」という性別役割分担の考え方に対する賛否では、「そう思う」が22.8%、「そう思わない」が35.8%、「どちらともいえない」が38.3%となっている。男性では肯定的な考えと否定的な考えがほぼ二分しているのに対し、女性では否定的な考えをもつ人が4割を占め、肯定的な考えをもつ人の2倍以上となっている。性・年代別にみると、男女の違いに加えて、45～49歳を一つの境とした年代による差異がみられる。また、〈前回調査〉及び〈前々回調査〉と比べると、「そう思う」については一貫して減少傾向がみられ、また、「そう思わない」については〈前回調査〉から8.3ポイント増加しており、「性別役割分担に否定的な考えをもつ人」の割合が増えていることがうかがえる。

### ● 家庭内の役割分担

家庭生活の16の分野でそれぞれの役割分担について尋ねたところ、炊事、洗濯、掃除などの家事や日常の買い物など、日常的な事柄の多くについては「主として妻」という回答が7～9割を占めている。これに対し、「主として夫」が最も多いのは「生活費の確保」で約7割を占めており、「男は仕事、女は家事」という性別役割分担が実態としてうかがえる。

「夫婦共同」という回答が多いのは「親戚とのつきあい」(67.7%)、次いで「子どものしつけ・教育」(56.8%)、「高額の買い物や資産の管理」(51.8%)などである。子どもに関することでも、「子どもの世話」については、主に妻(55.7%)が担っており、「夫婦共同」(35.6%)

は他の分野より少ない。「お年寄り、病人の世話・介護」についても、主に妻（44.5%）の役割である。育児・介護は、他の日常的な家事に比べて夫の分担の度合いは高いものの、依然として妻の役割が大であることがうかがえる。

### ● 男性が家事、子育て等に参画するための条件

男性が家事、子育て等に参画するために必要な条件としては、「企業が労働時間短縮や育児・介護休業を利用しやすく整備すること」が 61.0%と最も多く、次いで「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が 50.7%となっている。未既婚別にみると、「企業が労働時間短縮や育児・介護休業を利用しやすく整備すること」については、男女とも未婚者が既婚者を上回っており、未婚女性では 73.8%と最も高くなっている。また、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」については、女性の既婚者が未婚女性や男性（未・既婚）よりも、既婚者のうちでも子どものいる人の割合が高い。「男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること」については、既婚男性の割合が、女性や未婚男性を上回っている。

## 2. 県政への参画について

### ● 県政への女性の参画状況に対する評価

「県政に女性の意見や考え方がどの程度反映されているか」については、「わからない」が 42.4%を占めているが、残り 56.3%のうち「反映されている」（「十分反映されている」 + 「ある程度反映されている」）21.0%に対し、「反映されていない」（「ほとんど反映されていない」 + 「あまり反映されていない」）が 35.3%と 14.3 ポイント多くなっている。性別では、男性（24.4%）の方が女性（18.2%）よりも、「県政に女性の意見や考え方反映されている」と考えている。

### ● 県政に女性の意見が反映されていない理由

県政に女性の意見が反映されていない理由としては、「議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」が約 4 割（39.9%）を占めている。次いで「男性優位の組織運営だから」「女性の意見や考え方に対して、議会や行政機関の関心がうすいから」がともに 2 割程度となっている。

## 3. 女性の人権について

### ● メディアにおける性表現に対する考え方

メディアにおける性表現については、「女性の身体・姿態を過度に強調するなど、行きすぎた表現が目立つ」が 50.2%と最も多く、次いで「子どもが性について歪んだ意識を持つおそれがある」と「社会全体の性に関する道徳観・倫理観を損なう表現をしている」がともに 40%を超えており、「女性の身体・姿態などを過度に強調するなど、行きすぎた表現が目立つ」については、男性 50 歳以上、女性 40 歳以上で 5 ~ 6 割と回答割合が高い。また、「社会全体の性

に関する道徳観・倫理観を損なう表現をしている」についても同様の傾向がみられ、特に高年男性の回答割合が高い。一方、「子どもが性について歪んだ意識をもつおそれがある」については20～40歳代の女性及び30歳代の男性での回答割合が高く、子育ての最中にある年代での心配を反映したものとうかがえる。

### ● セクシュアル・ハラスメントの実態

セクシュアル・ハラスメントを「受けたことがある」という回答は8.6%、「相談を受けたり身近に聞いた」など、身近なところでセクシュアル・ハラスメントを見聞きした経験をもつ人が14.1%となっている。女性では、「受けたことがある」人が14.4%で、20～30歳代で割合が高くなっている。また、〈前回調査〉と比べると、「受けたことがある」（前回：「自分が直接経験したことがある」）は3.1ポイント増加し、身近なところで見聞きした割合についても増加している。

### ● セクシュアル・ハラスメントを受けた時の対応

セクシュアル・ハラスメントを受けた時の対応については、「仕方がないと思い、何もしなかった」が37.0%と最も多く、次いで「セクシュアル・ハラスメントを行った相手に抗議した」「家族や身近な人、友人に相談した」がともに25.2%となっている。実際に被害を受けた時に、相手に抗議したのは4人に1人、職場の苦情処理機関等に訴えた人は10.4%（女性11.4%）にすぎず、公的相談機関へは皆無である。大半は「仕方ない」「こわい」「世間体や今後の不利益が心配」等の理由により、何も対応していないか、できないでいる。

### ● ドメスティック・バイオレンスの実態

ドメスティック・バイオレンスを「受けたことがある」という回答は6.3%、「相談を受けたり身近に聞いた」など、身近なところでドメスティック・バイオレンスを見聞きした経験を持つ人が16.6%。また、78%が「テレビや新聞などを通じてドメスティック・バイオレンスの問題を知っている」。女性では、「受けたことがある」人は10.4%で、20～30歳代及び50歳代で割合が高くなっている。

### ● ドメスティック・バイオレンスを受けた時の対応

ドメスティック・バイオレンスを受けた時の対応については、「暴力を行った相手に抗議した」が54.5%と過半数を占め、次いで「家族や身近な人、友人に相談した」が30.3%となっている。一方、「公的な相談機関」に支援を求めたり「警察等」に訴えた人は4%（女性で4.5%）に過ぎない。「仕方がないと思い、何もしなかった」（23.2%）は、セクシュアル・ハラスメントに比べると少なく、反対に「世間体や、今後の不利益を考えると何もできなかった」（19.2%）は、セクシュアル・ハラスメントよりも約10ポイント多い。また、女性の回答をみると、既婚者では「仕方がないと思い、何もしなかった」「世間体や、今後の不利益を考えると何もできなかった」などが未婚者よりも高くなっている。

### ● 女性の人権が侵害されていると感じること

女性の人権が侵害されていると感じることとしては、「レイプ（強姦）」が 61.2%、「痴漢行為」が 56.9%と多く、次いで「セクシュアル・ハラスメント」44.8%、「夫や恋人などパートナーからの暴力」36.8%などとなっている。これに対し、「買売春」「風俗産業」「ヌード写真など」「女性の体などを使用した広告など」については 20~30%、「ミスコンテスト」及び「令夫人、〇〇女史などの言葉」については、人権侵害ととらえる回答は 7%台に過ぎない。

## 4. 少子化・子育て等について

### ● 出生率低下の理由

出生率低下の理由としては、経済的理由（「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」）が 58.8%と最も多く、次いで子育てに関する社会システム上の問題（「仕事と子育てを両立させる社会的仕組みが整っていないから」）、晩婚化・非婚化（「男女とも結婚年齢が高くなり、結婚しない人が増えているから」）がともに 40%強となっている。女性は男性よりも、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」「仕事と子育てを両立させる社会的仕組みが整っていないから」「子育ての負担が母親に集中しているから」など、子育てに関する社会システム上の問題を重視している。

### ● 晩婚化・非婚化の理由

晩婚化・非婚化の理由としては、「独身生活のほうが自由が多いから」「本人も周囲も、結婚（又は結婚適齢期）にこだわらなくなったから」「経済力のある女性が増えたから」の 3 項目が 50~60%と高い。「独身生活のほうが自由が多いから」については男性が女性を上回っているのに対し、「結婚後、家事・育児の負担が女性に集中しているから」については女性が男性の約 2 倍である。

### ● 子どもに期待する人物像

子どもに期待する人物像について尋ねたところ、女の子の場合は「思いやりのある人」が 81.8%と最も多く、次いで「素直な人」48.6%、「家庭を大事にする人」40.8%、「責任感のある人」36.1%などの順。これに対し、男の子の場合は「責任感のある人」が 66.5%、「思いやりのある人」が 63.0%とほぼ並んでおり、次いで「家庭を大事にする人」が 31.9%が多い。〈前回調査〉と比べると、今回調査では、女の子に「思いやり」を求める傾向がさらに強まっているが、男の子に対しても、実行力や判断力よりも「思いやり」を重視している。

## 5. 女性の生き方・就労について

### ● 女性の生き方についての考え方

「女性の現在の生き方」について尋ねたところ、「結婚退職一再就労型」が 20.1%と最も多く、次いで「結婚退職一非就労型」16.3%、「出産退職一再就労型」14.5%で、結婚・出産に

よる退職後に再就労している（現在は未婚で、今後そのように見込まれる）人が 34.6%を占める。また、「結婚・出産により退職し、再就労していない（今後そのように見込まれる）」人は 21.7%である。

「最も望ましいと思う女性の生き方」については、「出産一就労継続型」が 26.6%と最も多く、次いで「出産退職一再就労型」21.1%、「結婚退職一再就労型」10.4%などと続く。実際には、「結婚退職」の割合が高いものの、望ましい生き方としては、「結婚・出産後も就労を続ける」、または「出産による退職後に再就労する」形が多くあげられている。「結婚・出産による退職後は再就労せず、主に家事・育児に従事する生き方」を望ましいとするのは、男性の方が多い。

### ● 就労状況

女性の就労率は、20 歳代では 62.6%と 6 割を超えており、30 歳代では 57.4%と 5 ポイント程度下がり、40 歳代で再び 63.7%と 6 割を超えており、就労率の男女間の格差は 30~50 歳代で大きく、特に 30 歳代では 33.4 ポイントの開きがある。

### ● 就労していない理由

就労していない理由を尋ねたところ、男性では 54.2%、女性では 38.3%が「高齢」を挙げている。女性の場合、「就職を希望しても年齢の制限があるから」が 23.3%、「家事・育児・介護の負担」（「家事・育児・介護を自分が担わざるを得ないから」と、「家事・育児・介護の役割を肯定的にとらえている」（「家事・育児・介護に専念したいから」）が、それぞれ 20.4%、18.3%となっており、末子が小学生以下の人では、「家事・育児・介護に専念したいから」が 50~60%と特に高い。

### ● 仕事と家庭を両立するための条件

仕事と家庭の両立にとって必要な条件としては、「育児・介護休業を気がねなく利用できる職場環境をつくること」が 52.6%と最も多く、「育児・介護休業利用者が、不利な扱いを受けない体制をつくること」(30.8%)など「職場環境の整備」が最上位にあげられている。「職場環境の整備」については、男女ともフルタイマーの割合が高く、このほか、「労働時間を短縮すること」「地域の保育施設や、保育時間の延長など保育内容を充実すること」についてもフルタイマーのニーズが高い。また、女性の自営業・家族従業及びパートタイマーでは、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」、自営業・家族従業者では「育児や介護で退職した社員を再雇用する制度を導入すること」が高い。

## 6. 健康・介護について

### ● 健康診断の受診状況

最近 1 年間の健康診断の受診率は、男性 74.0%、女性 55.3%と、男女間で 18.7 ポイントの開きがある。女性の受診率は 30 歳代で低く (37.8%)、職業別にみると自営業・家族従業で低い。

### ● 健康診断を受けなかった理由

「健康診断を受診しなかった理由」としては、女性の回答を年代別にみると、「家事や仕事が忙しく、時間がなかったから」という割合は 40 歳代で 30.2%、30 歳代で 23.3% と高い。また、30 歳代では 20% が、「子どもが小さく、手が離せなかつたり、預け先がなかつたから」と回答している。

### ● 介護者として希望する人

「介護が必要な状態となった場合に世話をしてほしい家族」としては、女性では「夫」が 31.3% と最も多いが、「社会福祉施設やケア付き住宅への入居」が 24.4%、「娘」が 18.9% と、回答が比較的分かれている。一方、男性では「妻」が 67.6% と集中している。

## 7. 男女共同参画について

### ● 関連用語の認知度

「女性の人権や男女共同参画に関する 11 の用語」について尋ねたところ、認知度が最も高いのは「男女雇用機会均等法」「ストーカー行為規制法」でいずれも 83% 台、次いで「児童ポルノ買春禁止法」が 71.9% と、マスメディア等で最近取り上げられることの多い問題に関連した用語がよく知られている。しかし、その他の項目の認知度は「女子差別撤廃条約」で約 38%、「女性 2000 年会議」33.8% で、あとは 30% を割る。

### ● 男女共同参画に関する学習状況

「女性の人権や男女共同参画に関する学習経験をもつ人」は 17.9% で、性別にみると、男性が女性を若干上回っている。学習機会としては、「テレビ、新聞、雑誌や出版物、インターネット等のメディアを通じて」が 52.7% と最も多く、次いで「職場での学習会」が 38.7% となっている。「県や市等の女性センター主催の講座」「公民館等の主催の講座」は女性の参加が多く(28.1%、25.9%)、30 歳代以上の女性の参加率が高い。

### ● 男女共同参画社会を実現するために行政に望むこと

「行政への要望」として最も多くあげられたのは「保育、介護の施設・サービスを充実する」で 44.8%、次いで「女性の就労機会や新分野への進出を促進する職業教育を充実する」39.3%、「女性を政策決定の場に積極的に登用する」35.4% である。このほか、「職場における男女の均等な取扱いについて指導を強化する」「法律や制度の面での見直しを行う」がともに 30% 強となっている。「保育、介護の施設・サービスを充実する」は、女性の 20 歳代のニーズが最も高く(60.9%)、30~40 歳代の女性及び 30 歳代の男性においても比較的高い。また、「女性の就労機会や新分野への進出を促進する職業教育を充実する」については、30 歳代及び 50 歳代の女性(それぞれ 46.6%、49.7%) の割合が高い。